



スポーツ振興基金助成事業
独立行政法人日本スポーツ振興センター

NHK 杯 第 52 回全日本選抜ボウリング選手権大会 (開 催 要 項)

《スポーツ振興基金助成事業》

- 主 催 公益財団法人全日本ボウリング協会
- 後 援 NHK (日本放送協会) 株式会社NHK グローバルメディアサービス
(予 定) 公益財団法人日本スポーツ協会 公益財団法人日本オリンピック委員会
公益財団法人埼玉県体育協会 狭山市 狭山市教育委員会 狭山市体育協会
全国ボウリング公認競技場協議会 埼玉県ボウリング公認競技場協議会
- 協 力 公益社団法人日本ボウリング場協会 新狭山グランドボウル
- 主管運営 埼玉県ボウリング連盟
- 開催月日 平成 30 年 5 月 18 日 (金) ~ 20 日 (日)
- 開催会場 新狭山グランドボウル (公競No.111 - 30)
〒350 - 1331 埼玉県狭山市新狭山 1 - 1 - 9
TEL 04 - 2952 - 2111 FAX 04 - 2952 - 2113
- 競技種目 男子・女子別 個 人 戦
- 競技方式 デュアルレーン方式 (アメリカ方式) で実施する。
- 競技方法 予 選 男・女とも 9 ゲームの競技を行い (1 ゲーム毎にレーン移動)、その合計得点の上位より、男子 40 名、女子 25 名を準決勝出場者とする。
準決勝 男・女とも 6 ゲームの競技を行い (1 ゲーム毎にレーン移動)、予選 9 ゲームとの合計 15 ゲームの総得点により、男・女とも上位 12 名を決勝出場者とする。
決 勝 男・女とも 6 ゲームの競技を行い (1 ゲーム毎にレーン移動)、予選、準決勝 15 ゲームとの合計 21 ゲームの総得点により、男・女とも上位 4 名をファイナル (エリミネーター) 出場者とする。
ファイナル 男・女とも決勝戦の結果、上位 4 名がエリミネーター方式により選手権者を決定する。
- ※ エリミネーター方式は、1 位から 4 位までの選手が 1 ゲームマッチを行い、得点上位 2 名が選手権者決定戦に進出する。選手権者決定戦は 1 ゲームマッチを行い、その勝者を選手権者とする。
- ※ ファイナルにおけるレーン及び投球順の選択については、決勝上位の選手が優先的選択権を有する。

| | |
|--------|---|
| 競技規程 | 選手権競技会規程並びにボウリング競技規則を適用する。 |
| 同位の裁定 | 予選、準決勝、決勝において同位が生じた場合、第 133 条に基づき裁定する。 ファイナルにおける同位の裁定について、エリミネーター方式の 1 ゲームマッチで 2 位と 3 位に同点が出た場合は 9・10 フレームの決定戦により決定する。3 位と 4 位に同点が出た場合は決勝上位の選手を 3 位とする。選手権者決定戦の 1 ゲームマッチにおいて同点の場合は、9・10 フレームの決定戦により決定する。 |
| 参加資格 | 別紙、参加資格者に限る。 なお、個人普通会員で参加資格を有した者は、当該年度に個人正会員へ登録変更をすることにより参加資格が与えられる。 |
| 施設使用料 | 1 名 12,500 円 (ジュニア・学生連合会員は 1 名 11,500 円) |
| 特別招待選手 | 第 52 回大会は、下記の選手を特別招待選手とし、施設使用料は主催者が負担する。 第 51 回大会優勝者 男子 齋藤 祐太 (神奈川県) 女子 武部 公英 (大阪府) |
| 表彰 | 男・女とも 優勝 ～ 第 6 位 ※ 男・女優勝者に、NHK 杯 (持ち回り) 並びに賞状を授与する。 ※ 男・女優勝 ～ 第 3 位 まで JBC メダル、賞状を授与する。 (男・女優勝者には、選手権者認定証を授与する) ※ 男・女第 4 位 ～ 第 6 位 まで賞状を授与する。 ※ 男・女優勝者の所属している連盟に賞状とペナントを授与する。 決勝戦出場賞 決勝戦出場者全員に授与する。 ハイゲーム賞、ハイシリーズ賞 (男・女別 予選、準決勝の 15 ゲームを対象) 参加賞 参加者全員に贈る。 |
| 特典 | 本大会の優勝者は、次回大会への特別招待選手とする。 |
| 申込締切 | <u>平成 30 年 4 月 9 日 (月)</u> とする。但し、最多ゲーム 1,000 ゲーム以上の参加資格者は、別に定める。 |
| 参加申込 | 所定の申込書に必要事項を記入し、各加盟団体が取りまとめ、下記申込先へ施設使用料を添えて郵送にて申し込むこと。また、入力した申込書データを Excel データのまま下記メールアドレスへ必ず送信すること。 (平成 29 年度で参加資格を取り、平成 30 年度に所属団体が変わった場合は、平成 30 年度から所属する加盟団体から申し込むこと。) |
| 申込先 | 公益財団法人全日本ボウリング協会 (担当：競技部 鈴木) 〒108 - 0014 東京都港区芝 4 - 4 - 10 サンライズ長井ビル 8 階 TEL : 03 - 3452 - 4501 FAX : 03 - 3452 - 4504 Mail : suzuki-s@jbc-bowling.or.jp |
| 送金先 | 別紙送金明細書参照のこと。送金締切日は平成 30 年 4 月 12 日 (木) 厳守のこと。 |

- 注意事項
- 1) 納入された施設使用料は、送金締切日以降、返金しない。また、自然災害等により大会を中止した場合、旅費、宿泊費の補償はしない。
 - 2) 全日本ナショナルチームメンバー・全日本ユースナショナルチームメンバーは、ナショナルチーム制定ユニフォームを着用のこと。
 - 3) 本大会は、すべてスクラッチで競技を行う。
 - 4) 選手ミーティング、開会式には全選手が参加すること。
 - 5) 本大会には、各都道府県連盟旗、学生連合旗は不要。
 - 6) 公認ゲーム消化証明は、各連盟・学生連合の責任において確認すること。
 - 7) 大会使用ボールの登録は、会場に持ち込んだ全てのボールを競技開始前に登録すること。登録には、2個目から1個につき500円の登録料を納めるものとし、5個目からは特別保管料として1個につき1,000円を追加徴収する。また、ボールの追加登録は原則として認めない。
 - 8) 競技中に参加全競技者の中から無作為にボール検査を実施する。シフト終了後、主管役員により指名された選手は速やかにボール検査に協力すること。登録していないボールを会場へ持ち込んだ場合、それまでの記録は全て無効とする。
 - 9) 未検査ボール、ボール検査合格証不携帯の場合は、競技開始前に検査を受けること。この場合の検査料は1個500円（硬度検査のみ200円）とし、大会期間中のみ有効のボール検査合格証を発行する。
 - 10) 大会に使用するボールの持ち込みは4個以内に自粛すること。
 - 11) 会員証不携帯の場合、今大会のみ有効の臨時会員証を発行する。申請書に必要事項を記入し、300円の発行手数料を添えて申請すること。

☆ドーピング検査について

- ①本競技会は、日本アンチ・ドーピング規程に基づくドーピング・コントロール対象大会である。
- ②本競技会参加者は、競技会にエントリーした時点で日本アンチ・ドーピング規程にしたがい、ドーピング・コントロール手続の対象となることに同意したものとみなす。
- ③20歳未満の者については、ドーピング検査を含むドーピング・コントロール手続に対する親権者からの同意書を所属競技団体へ別途提出している者のみエントリーできる。
- ④本競技会参加者は、本競技会において行われるドーピング検査（尿・血液等検体の種類を問わず）を拒否又は回避した場合、検査員の指示に従わない場合、帰路の移動等個人的諸事情によりドーピング検査手続を完了することができなかつた場合等は、アンチ・ドーピング規則違反となる可能性がある。アンチ・ドーピング規則違反と判断された場合には、日本アンチ・ドーピング規程に基づき制裁等を受けることになるので留意すること。
- ⑤競技会・競技会外検査問わず、血液検査の対象となった競技者は、採血のため、競技運動終了後2時間の安静が必要となるので留意すること。
- ⑥日本アンチ・ドーピング規程の詳細内容およびドーピング検査については、公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構のウェブサイト（<http://www.playtruejapan.org>）にて確認すること。